

令和3年度12月補正予算概要

今回の補正予算につきましては、9月補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、本年12月から開始が予定されている3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費とともに、この接種を来年度にかけて実施するための各種業務委託に係る債務負担行為を計上いたしました。

また、ふるさと納税の寄附見込み額増加に伴う返礼品の送付等に係る経費を計上いたしました。

その他補正予算の主な事業として、総務費では、敦賀気比高校と連携したJR小浜線の利用促進に関する実証経費を計上いたしました。

商工費では港都つるが株式会社が行う博物館通りの遊休ビル改修に対し補助金を計上するとともに新たな視点での地域資源の磨き上げや企画提案・情報発信を目的とした地域おこし協力隊を受け入れ、活動を支援するための債務負担行為を計上いたしました。

土木費では、駅西地区で整備が進められている知育・啓発施設において、開設時の書籍を調達・購入するための費用について、令和4年度までの債務負担行為を計上いたしました。

教育費では、児童生徒にICTを活用した学習指導環境を整備するため、インターネット環境がない家庭に対する貸出用モバイルWi-Fiルーターの購入経費等を計上いたしました。

特別会計では、産業団地整備事業特別会計において、分譲事業者の指定に伴い、分譲地売払収入による県借入金の償還金を計上いたしました。

企業会計では、市立敦賀病院事業会計において、新型コロナウイルス感染症対応職員等への特別手当を計上いたしました。

これらの結果、今回の補正予算額は、一般会計が31億4,447万8千円の増、特別会計が2億8,604万3千円の増、企業会計が2億7,380万5千円の増となり、補正予算総額で37億432万6千円の規模となったものであります。

補正後の予算額を前年同期と比較いたしますと、一般会計が18.2%の減、特別会計が7.7%の増、企業会計が3.7%の減で、予算総額では10.5%の減となったものであります。

今回の補正予算の詳細は、別紙お手元に配布いたしたとおりであります。以上が今回の補正予算の概要でございます。